

共同研究等における本学教員の人件費計上について

令和7年4月1日以降、共同研究等において本学教員が従事するエフォート(※)相当の人件費を計上いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※エフォートとは、研究者の全仕事時間100%に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合(%)をいいます。

1.対象事業

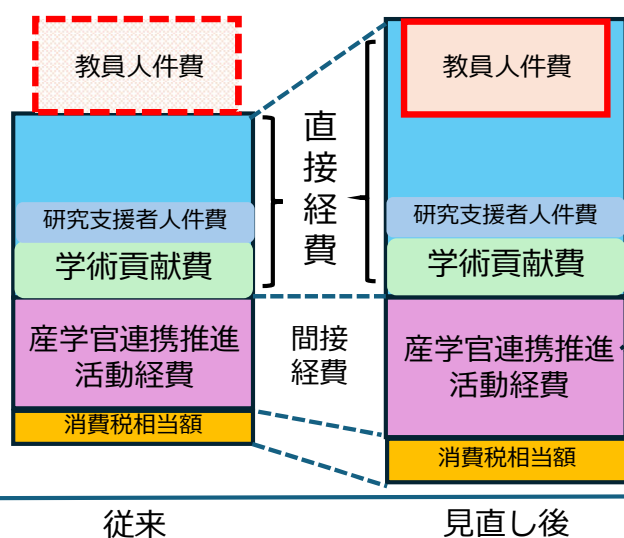
共同研究、共同事業、受託研究、受託事業（以下「共同研究等」といいます。）のうち、令和7年4月1日以降に開始又は増額を伴う契約変更を行うものが対象です。ただし、財源に公的研究費が含まれるものを除きます。

2.対象者

本学の教授・准教授・講師又は助教（以下「教員」といいます。）

3.費用構造

本改正後の共同研究等の費用構造は以下のとおりです。



「算出方法」をご確認ください。

※ 本学内制度に則り、該当教員へ金額に応じたインセンティブが支払われます。

（参考）「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】（2020年6月文部科学省・経済産業省）」において、教員の人件費を直接コストとして企業様にご負担いただくことが推奨されています。https://www.mext.go.jp/content/20230329-mxt_sanchi02-000020147_01-2.pdf

該当の事業で雇用する研究支援者の人件費について計上してください。

「学術貢献費」は研究者が長年にわたり蓄積した「学術的知見」への対価として計上をお願いするものです。これまでどおりオプション制となります。

4.算出方法

共同研究等における人件費標準単価×エフォート率×研究期間（月数/12ヶ月）×価値係数

<共同研究等における人件費標準単価>

区分	職名	1年あたりの金額 (税抜き ^{*1})
研究代表者 PI ^{*2}	(職名は問わない)	4,200万円/年
研究代表者 (PI)以外 (職名により設定)	教授	4,200万円/年
	准教授	3,500万円/年
	講師	3,400万円/年
	助教	2,900万円/年

*1 別途消費税相当額も計上願います。
*2 PI (Principal Investigator) とは研究代表者を指します。

(参考1) エフォート率相当の年間金額

(単位：千円)

エフォート率	研究代表者 (PI)	研究代表者以外			
		教授	准教授	講師	助教
5%	2,100	2,100	1,750	1,700	1,450
10%	4,200	4,200	3,500	3,400	2,900
15%	6,300	6,300	5,250	5,100	4,350
20%	8,400	8,400	7,000	6,800	5,800
25%	10,500	10,500	8,750	8,500	7,250

(参考2) 研究者の「価値係数」

1倍、2倍、3倍、4倍、5倍のいずれかで企業様と本学教員との間で合意した係数を適用いただきます。

【積算例：教授1名がエフォート5%で10ヶ月従事（価値係数は1倍）】

⇒4,200万円×5%×10ヶ月/12ヶ月=175万円

消費税相当額（175万円の10%で17.5万円）を足した192.5万円を納入願います。

5.手続き

各事業の「申込書」に「人件費積算シート」を設けておりますので、「申込書」作成時に本学研究代表者にご調整の上、当該シートをご記入願います。その他の手続きは従前から変更はございません。

手続きの詳細については、大阪大学共創機構ウェブサイトの「事業内容」にてご確認ください。<https://www.ccb.osaka-u.ac.jp/>

【お問い合わせ先】

大阪大学共創機構共同研究支援室
crc@uic.osaka-u.ac.jp



大阪大学